

骨太の方針2020

地球温暖化の影響でしょうか、今年も集中豪雨による被害が発生しました。気象庁の発表する「大雨特別警報」、TVニュースから流れる「50年に1度の大雨です。命を守る行動を！」の呼びかけも、このところ頻繁に耳にします。令和2年度7月豪雨と名付けられた今回の大雨は、熊本県を流れる球磨川が各所で氾濫するなど、熊本県人吉市をはじめ、各地に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、「経済財政運営と改革の基本方針2020（いわゆる、骨太の方針2020）」は、例年より約一月遅れの7月17日に閣議決定されました。今回の骨太方針は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、「新たな日常」の構築など、感染症拡大への対応と経済活性化の両立に向けて、その課題解決に焦点を当てたものとなっています。

今回、薬業界が最も注目している課題の一つは、薬価改定の取扱いについてです。ご承知のとおり、2年に1度の診療報酬等の改定の中間年にも薬価を見直すこととされ、来春はその初めての年に当たります。医療機関及び薬業関係者は、新型コロナウイルス感染症の拡大により医薬品の納入価格交渉が進んでいないこと、感染症の再波に向けてその対応に総力を挙げて取り組んでいること等から、薬価調査できる状況に無く、調査したとしても適正な市場実勢価格の把握は困難であるとして、薬価改定の見送りを強く求めています。

この件に関して骨太方針には「本年の薬価調査を踏まえて行う2021年度の薬価改定については、骨太方針2018等の内容に新型コロナウイルス感染症による影響も勘案して、十分に検討し、決定する。」と記しています。骨太方針2018には「2021年度における薬価改定の対象範囲について、この間の市場実勢価格の推移、薬価差の状況、医薬品卸・医療機関・薬局等の経営への影響等を把握した上で、2020年中にこれらを総合的に勘案して、決定する。」とあります。今後の中医協等での議論が注目されるところです。

また、医療提供体制について「病院と診療所の機能分化・連携等を推進しつつ、かかりつけ機能の在り方を踏まえながら、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を進める。」「オンライン診療について、電子処方箋、オンライン服薬指導、薬剤配送によって、診察から薬剤の受取までオンラインで完結する仕組みを構築する。」こと等も明記されています。

この他、海外に依存する医薬品の原材料について「医療現場で必要となる感染防護具や医療機材、医薬品原薬等の確保・備蓄、国内生産体制の整備を進める。」ことも記されています。